

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持発揮

めざす方向

農村地域に暮らす一人ひとりが元気に輝くとともに、地域の魅力が高まるよう、豊かな地域の資源を生かした都市住民等との交流の活発化や新たな経済活動の創出等に取り組みます。

また、農業の持続的な活動が行われる中で農村の機能が十分に発揮されていくよう、快適性や利便性、農業の生産性の向上を図るとともに、地域住民の自主的な取組による「獣害につよい集落」の育成、生産者と県民の皆さんとの連携による多面的機能を維持増進する活動の活発化等に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村地域の 交流人口

農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数（三重県調べ）。

平成 27 年度の目標値は、平成 28 年春に把握できる平成 26 年度の実績値により測ることとします。

目標の進捗状況

	23 年度 計画策定時	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 行動計画の目標	33 年度 基本計画の目標
目標値		5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)	5,300 千人 (25 年度)	5,370 千人 (26 年度)	5,670 千人 (32 年度)
実績値	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)			

※実績値は評価年度の前年度の概算値

25 年度評価

基本目標指標の調査対象としている県内 65 施設のうち 25 施設で前年度実績を下回ったことから、目標を達成することができませんでした。一方で、「いなかビジネス」取組団体では、交流人口は前年比 3.8%、売上額は前年比 5.1% 増加しており、地域の活性化につながる成果がみられました。交流人口の増加に向け、企業等との連携による情報発信や P R イベントなどにより集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。

基本事業については、農山漁村の生活環境改善や、地域資源を生かした取組、獣害につよい農村づくり、農業の多面的機能の維持増進に向けた取組を推進し、すべての目標を達成しました。引き続き、地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持発揮に向けた取組を推進し、農山漁村地域の交流人口の増加につなげていく必要があります。

<基本施策を構成する基本事業>

【基本事業 1】安全・安心な農村づくり

【基本事業 2】獣害につよい農村づくり

【基本事業 3】人や産業が元気な農村づくり

【基本事業 4】多面的機能の維持増進

【基本事業Ⅲ-1】安全・安心な農村づくり（主担当：農業基盤整備課）

基本事業の取組方向

生活環境や生産基盤の整備、防災対策を通じて、快適性、利便性、農業の生産性の向上や安全・安心な農村づくりを進めます。

取組目標

生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）

新たに農山漁村集落内の道路、排水路、防火水槽等の生活環境の整備を行った集落数（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
2 集落	18集落	36集落

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	4集落	8集落	13 集落	18 集落
実績値	4集落	8集落		
達成率	100%	100%		

25 年度評価

新たに4集落について、集落道路、集落排水路、交流施設、生態系保全施設の整備が完了したことで、目標を達成しました。引き続き、計画的に生活環境の整備に取り組みます。

25 年度の取組状況

1 農村の道路網の整備や安全対策の強化

- ① 農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図るとともに、農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、農道の整備（13地区、2.10km）を進めました。そのうち、8地区において事業が完了し、全線開通しました。

2 集落排水事業の計画的な推進

- ① 農村地域の生活環境と水質の改善を図るため、市町と連携して、県内の8地区において集落排水事業に取り組みました。農村地域における生活排水処理施設の整備率は73.5%となっています。

3 中山間地域における基盤整備及び生活環境整備の実施

- ① 農業の生産条件等が不利な中山間地域の活性化を図るため、地域や市町などの関係機関と連携しながら、9地区において、農業用用水路やほ場整備など、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路について5箇所、ほ場整備について2箇所、農道整備について2箇所において事業が完了しました。
- ② また、農業生産基盤の整備と、集落道路や集落排水路など、農村生活環境等の整備を併せて総合的に実施し、集落道路や集落排水路など4箇所において事業が完了しました。

4 農業用水を活用した小水力発電等の導入促進

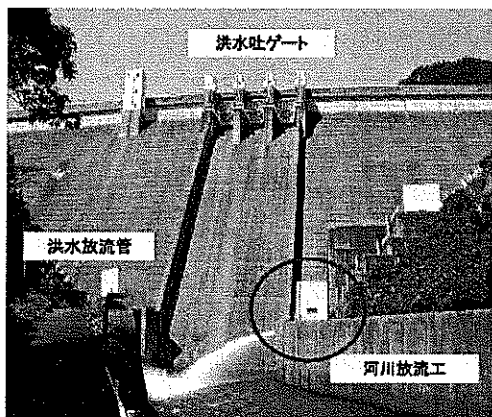
- ① 農業用水を活用した小水力発電施設について、「中勢用水地区」において、施設整備のための実施設計を行うとともに、水利権取得等の諸手続きについて関係機関との協議を行いました。
- ② 農業用水施設等を活用した小水力発電の導入に関するマスタープランの策定に向け、小水力発電量の賦存量調査を実施しました。また、農業用水を利用した小水力発電を推進し、農村の活性化と持続可能な社会の実現を目的として、土地改良区、市町、三重県土地改良事業団体連合会、県を構成員とする「三重県農業用水小水力発電推進協議会」を設立しました。

今後の主な課題

- ① 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、引き続き、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水路の整備を計画的に進めていくことが必要です。
- ② 「中勢用水地区」における小水力発電施設について、実施設計に基づく発電施設の整備を計画的に進めるとともに、引き続き関係機関との具体的な協議や諸手続を進めていくことが必要です。また、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けたさらなる普及啓発が必要です。

トピックス1

農業用水を利用し小水力発電施設の整備を進めています！
～中勢用水地区 安濃ダムで小水力発電施設整備に着手～



中勢用水地区の安濃ダムでは、平成21年度より、水力発電施設の本格的な導入に向けた取組を進めています。平成24年度は、平成24年7月からスタートした自然エネルギーの固定価格買取制度の活用を前提として採算性を検証し、安濃ダムの河川放流口に小水力発電施設を整備することを決定しました。平成25年度には施設整備に向けた実施設計を行うとともに、水利権取得等の諸手続きについて関係機関との協議を進めました。

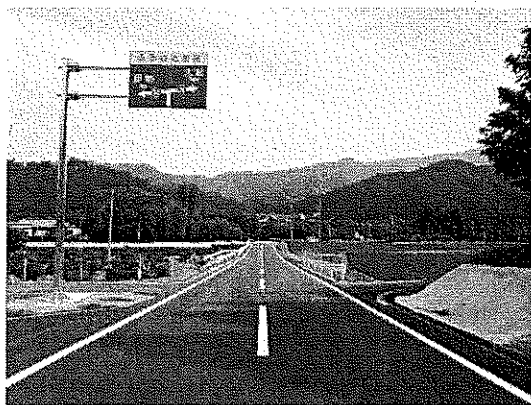
平成26年度から28年度までの3年間で施設整備工事を実施し、平成27年度末での発電開始を目指しています。この施設が完成すると、三重県では初めての農業用水を利用した小水力発電施設となります。

＜施設計画＞

- ・ 水車形式 横軸フランシス水車
- ・ 最大可能電力量 938MWh

トピックス2

総延長4.8kmのふるさと農道が度会町に完成！
～大型機械の導入による茶の生産性向上にむけて～



度会町に主要地方道伊勢・大宮線と県道度会・玉城線を結ぶ、新しいふるさと農道が完成しました。

この農道は、度会町の主産業である茶の生産性向上を図るため、大型の乗用茶刈り機の導入や大型トラックによる出荷が可能となるよう、全幅7m片側1車線の道路として整備しました。

また、近隣都市部へのアクセスの改善や集落間をつなぐコミュニティ道路としての役割も担っており、地域の活性化に寄与することが期待されています。

＜ふるさと農道 度会北部地区の概要＞

- ・ 農道の受益地：水田 162.3ha、茶畑 48.9ha
- ・ 総延長：4.85km（度会北部地区 L=2.81km、度会北部2期地区 L=2.04km）

【基本事業Ⅲ-2】 獣害につよい農村づくり （主担当：獣害対策課）

基本事業の取組方向

農村地域における鳥獣被害の軽減に向け、人の生活と自然との共生や生物の多様性を考慮しつつ、地域の実状に応じた狩猟や捕獲、獣肉処理・利用体制の構築、集落全体での防御対策など、「生息管理」と「被害対策」を組み合わせた総合的な取組の促進を図ることにより、獣害につよい集落づくりを進めます。

取組目標

野生鳥獣による 農業被害金額	サル、ニホンジカ、イノシシ等による農業の被害金額（三重県調べ）。 平成27年度の目標値は、平成28年春に把握できる平成26年度の実績値により測ることとします。
-------------------	--

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
473百万円 (平成22年度)	378百万円以下 (平成26年度)	331百万円以下 (平成32年度)

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	458百万円以下 (平成23年度)	439百万円以下 (平成24年度)	416百万円以下 (平成25年度)	378百万円以下 (平成26年度)
実績値	497百万円 (平成23年度)	393百万円 (平成24年度)		
達成率	92%	100%		

25年度評価

獣害につよい集落づくりや侵入防止柵の整備を着実に進め、農業被害金額の低減を図る目標を達成することができました。

しかし、中山間地域を中心に被害は依然として深刻であることから、引き続き、「被害対策」、「生息管理」、「獣肉等の利活用」を3本の柱として、総合的に獣害対策に取り組む必要があります。

25 年度の実施状況

1 獣害につよい地域づくりへの取組（「獣害につよい集落」の育成）

- ① 地域における野生獣の追い払い活動への支援（8市町）や、侵入防止柵整備（整備延長16市町292km（累計21市町、1,818km））など、市町が主体となる地域協議会の取組への支援を行いました。
- ② 「獣害につよい地域づくり」に向け、地域の獣害対策を担う人材の育成を図ったほか、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援を実施しました。「獣害対策に取り組む集落」が新たに64集落増え、累計251集落において継続的な獣害対策が行われています。
- ③ 県民の皆さんの獣害対策に対する意識を啓発するため、獣害対策事例報告会（200名参加）および野生獣による農林産物の被害について考えるフォーラム（450名参加）を開催し、獣害被害の現状や獣害対策の取組状況についての情報を提供しました。

2 地域における有害鳥獣の捕獲力強化に向けた取組

- ① 捕獲効率向上に向けた、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の技術向上研修会の開催（2回、53名参加）、市町やものづくり企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術やニホンジカ・イノシシの誘導式囲いわな技術等の開発に取り組みしました。
- ② 地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業などを活用して、市町等が行う捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊等の活動強化を17市町において支援しました。また、市町間や県と市町の連携強化、各市町への支援の充実を図るため、24市町の獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」を作成しました。
- ③ 関係する県や市町、猟友会などと連携し、シカ及びイノシシの広域一斉捕獲を2地域で3回実施しました。
- ④ 捕獲者の確保に向け、チラシの配布等により狩猟免許取得を広く呼びかけた結果、狩猟免許試験合格者数は、215名（わな・網178名、銃37名）と前年を3名上回りました。

3 被害防止や捕獲技術に関する調査研究

- ① 森林内の堅果類（どんぐりなど）の生育状況が野生獣の行動に影響することが考えられることから、野生獣の出現を予察できるシステムの開発に向け、森林内の堅果類の生育状況を把握するための調査を実施し、データの蓄積を行いました。
- ② 近年、ニホンジカによる果樹の皮剥ぎ被害が増加していることから、皮剥ぎ被害防止技術の研究・開発に取り組み、シカの剥皮被害を防止する資材・薬剤の使用条件等が確認できました。

4 獣肉等の利活用を推進

- ① 獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援、食中毒菌のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。マニュアルを遵守した県産獣肉等の取扱飲食店は8店舗増えて10店舗となりました。
- ② 安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビ

登録制度」を創設しました。

- ③ 獣肉等の需要の拡大に向け、県内の飲食店7店舗において、ジビエ料理フェアの開催などに取り組んだほか、東京の百貨店における期間限定のジビエ販売企画に参画し、鹿肉を活用した惣菜を販売する取組を進めました。また、消費者に獣肉をPRするため、県生活協同組合連合会との共催で鹿肉を使った料理講習会や、猪肉を使った料理教室を開催しました。
- ④ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の鹿肉メニューが提供されたほか、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携により新商品（鹿肉の調理生肉）が開発され、量販店の県内5店舗での販売や飲食店1店舗での提供につながりました。

今後の主な課題

- ① 累計251集落において継続的な獣害対策が行われていますが、県内全体では、依然800以上の集落で被害が発生しており、今後も「獣害対策に取り組む集落」づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等からの侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な整備が必要です。
- ② ニホンザルの被害は特に深刻であることから、今後、開発した大量捕獲技術を現場に普及させていくとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ③ 獣害被害の軽減に向け、さらなる捕獲力の強化と捕獲後の処分体制の構築、が課題となっています。獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」を活用し、市町との連携を強化し、獣害対策を加速させる必要があります。また、狩猟者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPRに取り組む必要があります。
- ④ 獣肉等の利活用を促進するため、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及を図っていく必要があります。
- ⑤ 獣肉等の需要の拡大に向け、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した県産獣肉等の取扱店舗の拡大や企業等とのマッチングによる新商品の開発に取り組む必要があります。

トピックス1

「みえジビエ登録制度」を創設しました！

～安全性や品質が確保された獣肉の需要拡大を目指して～



三重県では、消費者に安心して県産の獣肉等を食べていただけるよう、関係法令の遵守や捕獲から解体処理、流通にいたる具体的な方法を定めた「『みえジビエ』品質管理・衛生マニュアル」を平成24年3月に策定して、現場への普及に取り組んでいます。マニュアルに沿った商品は増えてきていますが、消費者には、マニュアルを遵守した商品とそうでない商品の区別ができない状況にありました。

そこで、マニュアルに沿った野生獣肉であることを明確にするため、登録基準に適合する事業者を登録する「『みえジビエ』登録制度」を平成25年12月に創設しました。

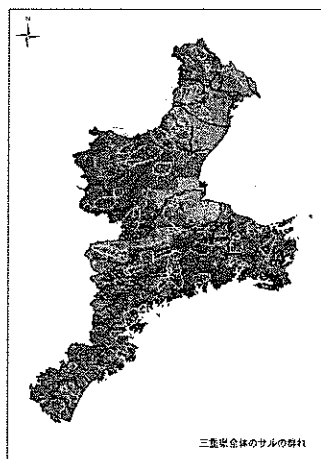
全国的にみてもシカ肉、イノシシ肉に関わる認証・登録制度で、解体処理から販売、加工、提供といわゆる川上から川下まで幅広く網羅している事例は他にはなく、全国でも初めての取り組みです。

この取組をきっかけに、「みえジビエ」の認知度を高め、シカ肉、イノシシ肉なら「みえジビエ」と言われるように、三重県を代表する食材の一つに育てていきたいと考えています。

トピックス2

「特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）」を策定しました！

～農作物被害の減少とニホンザルの地域個体群の維持を目指して～



平成24年度のニホンザルやニホンジカ、イノシシ等の野生鳥獣による本県の農林水産被害額は、約7億円で、平成23年度に比べて約1億2千万円減少しましたが、ニホンザルによる農作物の被害額は、約1億2千4百万円と依然として深刻な状況です。

鳥獣保護法に基づく特定鳥獣保護管理計画では、対象鳥獣の数が著しく増加等している場合において、鳥獣の保護のための管理に関する計画を定めることができることとなっており、現在、三重県では、ニホンジカ（第3期）、イノシシ（第2期）を策定し、取り組みを進めているところです。

ニホンザルについても、その数が著しく増加し、農作物の被害も多いことから、平成26年4月から平成29年3月を計画期間とした「特定鳥獣保護管理計画」を策定しました。

今後、この計画に基づき、群れの加害レベルに応じた対策の実施により、ニホンザルによる農作物被害の減少とニホンザルの地域個体群の安定的維持を目指していきます。

【基本事業Ⅲ-3】人や産業が元気な農村づくり（主担当：農業基盤整備課）

基本事業の取組方向

都市住民や企業等との交流・連携の促進などを通じて、農村をさまざまな主体が関わる中で支えていく仕組みや住民の生きがいがいづくりに取り組むとともに、自然、文化、農産物等農村地域の豊かな地域資源を活用した交流人口の拡大、就業機会の創出・確保を図ることにより、人や産業が元気な農村づくりにつなげます。

取組目標

「いなかビジネス」の取組数

農山漁村地域における、地域の農産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かした新たな経済活動創出の取組数（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
101件 (平成22年度)	170件	260件

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	125件	140件	155件	170件
実績値	125件	140件		
達成率	100%	100%		

25年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出すコーディネーターの養成や専門家派遣による新商品や新サービス開発の支援に取り組み、「いなかビジネス」の取組団体は140団体となり、目標を達成しました。

農山漁村の交流人口を増加させるため、引き続き「いなかビジネス」の取組拡大に取り組むとともに、集客力の向上に向けた情報発信や取組団体のサービス内容を充実させるための人材育成などに取り組みます。

1 農村の魅力発信と都市と農村の交流促進

- ① 都市と農村の交流を活性化するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ」を約4,000部配布したほか、旬の情報をホームページやメールマガジンにより発信しました。
- ② 農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントに出展し三重の農村の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員を募集しました。三重の里ファン倶楽部会員数は約6,500名（対前年652名増）となりました。
- ③ 農山漁村地域の魅力発信を促進するために、「動画作成講座」及び「すごいやんか三重のいなかCMコンテスト」を開催しました。29名が動画作成講座を受講し、CMコンテストには13点の作品が応募されました。応募作品は、県庁のホールや県内各地のイベントにおいて放映するなど、農山漁村のPRに活用しています。

2 地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大

- ① 農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、「農山漁村起業のすすめ 日本の田舎は宝の山」と題した講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出すコーディネーターの養成に取り組みました。平成25年度の講座修了者は9名で、これまでの同様の講座の修了生を含め、コーディネーターの養成数は37名となりました。当講座がきっかけとなり、日替わりシェフによる農村レストランの開店や、都市部の若者をターゲットとして農業を体験させるビジネスなど、新たな発想による農村起業の取組が生まれつつあります。
- ② 地域の豊かな資源を活用して魅力ある商品や集客サービスを提供する「いなかビジネス」の取組を進めるため、専門家派遣により、集落ぐるみによる新商品や新サービスの開発を支援しました。「いなかビジネス」の取組数は140件（対前年17件増）となりました。「いなかビジネス」取組団体の交流人口は前年比3.8%、売上額は前年比5.1%増加しており、地域の活性化につながる成果がみられました。
- ③ 交流事業に取組む農村地域相互の連携を促し、受入体制を充実させるため、グリーン・ツーリズム実践者を一堂に集め、松阪市の飯南地域において、第2回三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催しました。（115名参加）

3 企業や学校等と連携した農村生活体験活動の促進

- ① 子どもや学生による農村生活体験活動を促進するため、体験プログラムの開発など、受入体制の整備を支援するとともに、農林漁業体験民宿の開業を推進するため、農林漁業体験民宿セミナーを開催しました（セミナー受講者79名）。また、受入地域の情報をまとめた資料を、県内の小中学校校長会に配付し、インストラクターとともに農村生活活動の実施を呼びかけました。農村生活体験活動の受入地域は、11地域（対前年3地域増、受入停止中1地域を含む）、農林漁業体験民宿の開業実績は25件（H25年度新規4件）となりました。
- ② CSRや従業員の福利厚生など企業側にもメリットがあり、かつ農村側の課題解消にもつながるような新しい関係づくりを推進していくため、リーフレット配布（2,000部）やポスター掲示（県内コンビニ240ヶ所等）を通じた情報発信を行うとともに、新たに企業を対象にメールマガジンの発行を始めました。また、全国の地方公共団体が会員となっている「地域活性化センター」と共催して地域活性化フォーラムを開催し、取組機運の醸成を図りました。

た。（参加339名）

- ③ 事業説明と取組への協力依頼を行うため、県内30社の企業訪問を行い、3社において具体的な実施に向けた調整がスタートしました。また、新たに1地域において農山村活性化協定が締結（平成26年3月17日協定締結）され、企業との連携により、獣害防止柵の補修・修繕等の取組が開始されました。協定締結数は累計2地域となりました。

4 適切な体験プログラムを構成できる知識を持った指導者等の育成

- ① 農村における体験や交流活動の指導者として活躍できる知識と技術を修得する、農林漁業体験指導者（グリーン・ツーリズムインストラクター）を育成するため、3泊4日の日程で育成講座を開催しました。農林漁業体験指導者数は122名（対前年24名増）となりました。

5 農業及び農村の資源を活用した実践活動の促進

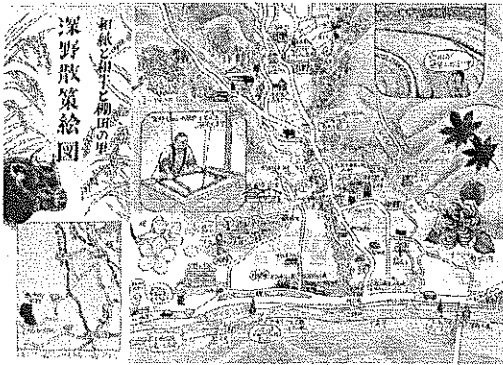
- ① 中山間地域等における農業用水などの土地改良施設や農地の有する多面的機能が、地域住民の積極的な維持管理により良好に発揮されるよう、農村地域住民による農村環境の保全や創造などの取組を支援しました。県内3地区において、集落周辺部の環境美化や自然体験場整備、里山整備や水生生物の保護・育成、集落散策マップ作りなど、地域住民による多様で特色あるむらづくりの取組が進みました。
- ② 農地の持つ多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化を図るため、様々な保全活動を進める地域リーダーとして委嘱している「ふるさと水と土指導員（17名）」のうち4名を全国研修会へ派遣し、資質の向上を図りました。

今後の主な課題

- ① 交流人口の増減に関する要因分析のために実施した交流施設調査や利用者アンケート調査の結果を踏まえ、新しいサービスの開発やおもてなし向上、情報発信スキルの向上など、課題への対応を進めるとともに、集客数が減少している団体・施設に対する重点的な支援に取り組む必要があります。
- ② 「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き取組に対する助言や情報提供などの支援を行うとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。

トピックス1

若い感性で農村の魅力を発掘！
～棚田の魅力発信 from ふかの～



松阪市飯南町深野地区には、石積みが特徴の美しい棚田「深野だんだん田」があり、全国棚田百選にも選ばれています。当地域にはこの棚田のほか、かつて良質な和紙の産地であったことや伝統的な松阪牛の肥育地であったことなどから、歴史的な地域資源が豊富にあります。

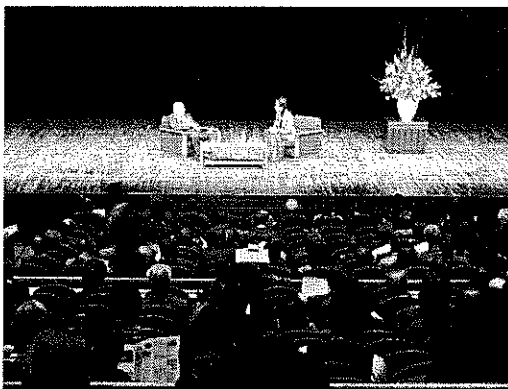
地元の農家などが中心となり、これらの地域資源を生かした地域おこしの取組が始まっており、県も棚田の保全につなげていくため、この取組をサポートしています。

平成25年度には、これらの地域資源の魅力を発信するため、地元住民と三重大学を中心とした学生らの合作で、棚田散策マップが作成されました。

地元の人々だけでは当たり前すぎて見落としてしまう見どころも、若い感性でその魅力が表現され、楽しい絵地図に仕上がっています。今後、このマップを活用して、都市と農村の交流が進むよう、引き続き支援していきます。

トピックス2

企業との協働による地域活性化をテーマに全国フォーラムを開催！



多様な主体による農村支援の仕組みづくりにつなげていくため、企業側にもメリットがあり、かつ農村側の課題解消にもつながるような新しい関係づくりを進めています。

企業訪問などにより取組の周知を図り、2地域において企業と農村が連携した活動が始まっています。さらなる取組の拡大に向けて、企業側、農村側双方の取組機運を醸成することが必要です。

取組機運の醸成に向け、「地域活性化センター」が毎年開催している全国フォーラムを誘致し、平成25年11月に津市内で、「企業との連携による地域活性化」をテーマとして「地域活性化フォーラム」を盛大に開催しました。企業側も含め全国から339名の参加があり、当フォーラムは、企業と農村が連携した活動への理解を醸成するとともに、多くの企業に県の取組への関心を持っていただくきっかけとなりました。

今後も情報発信を強化し、企業と農村が連携した取組の輪を広げていきます。

【基本事業Ⅲ-4】多面的機能の維持増進（主担当：農業基盤整備課）

基本事業の取組方向

地域住民をはじめさまざまな主体との連携による、水路や農道など生産資源の保全管理や生態系の保全、景観形成などの活動を促進することにより、農業及び農村の持つ多面的機能の十分な発揮と、農村における地域活動の活性化につなげます。また、中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。

取組目標

農村の資源保全活動対象集落数	農業及び農村の持つ多面的機能の重要性を理解し、さまざまな主体が参画する地域の農地・農業用施設等の保全活動が展開される集落数（三重県調べ）
----------------	--

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
424集落	500集落	600集落

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	460集落	500集落	500集落	500集落
実績値	502集落	510集落		
達成率	100%	100%		

25年度評価

農村における資源保全活動の取組拡大に向け、市町や関係団体と連携して、優良事例の紹介などにより普及・啓発に取り組んだ結果、取組集落数が510集落となり目標を達成しました。引き続き、取組を継続的に発展させるため、地域のコミュニティー活動としての定着を推進していく必要があります。

25 年度の実施状況

1 農地・農業用施設の保全向上活動や景観の保全活動等への支援

- ① 農業の多面的機能の維持増進に向け、国の「農地・水保全管理支払交付金」を活用し、地域共同による農地・農業用施設の保全向上活動や、生態系、景観の保全、農村の文化の維持伝承活動等を支援しました。取組実績は510集落（対前年8集落増）、17,007ha（対前年318ha増）となりました。
活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、優良活動報告会や実践者向けの参加型研修会などを開催しました。
- ② 県民の皆さまに、農業及び農村が有する多面的機能の重要性をご理解いただくため、「農地・水・環境保全向上対策事業」の取組事例などを紹介する、「みえのふるさと交流フェア」を開催しました。（約572名参加）
- ③ 平成26年度から開始される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」への円滑な移行に向け、国及び市町と連携し、説明会の開催等により活動組織への情報提供に努めました。

2 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するための支援

- ① 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止するため、国の「中山間地域等直接支払制度」を活用し、中山間地域等の傾斜農用地等において、5年以上耕作を続ける地域協定に参加した農業者に対し、交付金を交付しました。取組実績は230集落（対前年1集落増）、1,695ha（対前年28ha増）となりました。

3 農業及び農村における生態系や生物多様性の保全

- ① 地域環境に与える農業農村整備事業の影響を回避するため、事業を実施する10地区において、生態系の事前調査を行いました。また、事業が完了した3地区について、希少植物の保全効果を検証する事後調査を実施し、絶滅危惧種のホトケノジョや純絶滅危惧種のメダカ、ナガオカモノアラガイ等が確認されています。

4 さまざまな主体の参画による生態系保全や地域景観形成活動などの促進

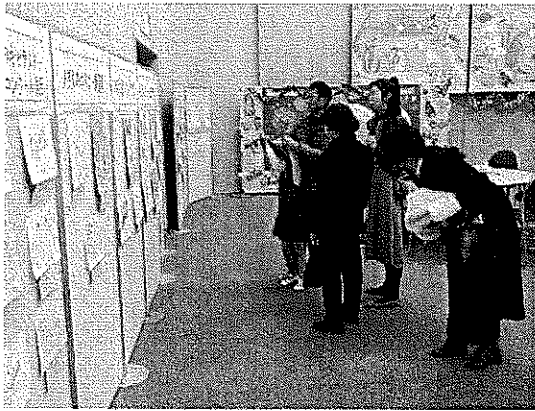
- ① 水田や水路における生態系を保全するため、メダカなどの魚類が水路と水田を自由に行き来できる水田魚道を設置した1地区で、地域の子供を対象に魚道を遡上する魚類や水田に棲む生き物観察会を開催し、生態系保全に対する地域住民の意識向上に取り組みました。
- ② 農業用ため池などの農業用水利施設は、農業生産に資するだけでなく、自然環境保全や良好な景観の形成、保健休養など多面的機能を有していることから、これらの多面的機能の発揮に向け、遊歩道や親水公園などの水辺環境の整備を5地区で進めました。うち、2地区において事業が完了し、ため池の周辺に整備した遊歩道などの供用が開始されました。

今後の主な課題

- ① 農業の多面的機能の維持増進に向けた農地等の保全活動の拡大に向け、平成26年度から開始される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発に取り組むほか、取組が継続して発展していけるよう、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ② 「中山間地域等直接支払制度」については、集落内の農業だけでは、耕作の継続が困難な集落を対象に、地域の実状にきめ細かく対応しつつ、広域的なサポート体制を構築する必要があります。

トピックス1

みえのふるさと交流フェアを開催しました！ ～農村の絆を深めるために～



平成25年12月、農業・農村が有する多面的機能への理解を醸成し、農村の絆を強くしていこうと、三重県総合文化センターにおいて、2回目となる「みえのふるさと交流フェア」を開催しました。

今年は、農地や農村の保全活動をパネル展示やビデオ放映により紹介したほか、子どもたちが制作した「田んぼの生きものキャラクター」の絵画を展示しました。キャラクターの絵画募集は、子どもたちに田

んぼの水生昆虫に興味を持ってもらい、生態系保全の重要性を感じてもらうため、平成22年より実施しています。

当日は、自然豊かな農村で生産されたお米や野菜の配布も行い、農家だけでなく子どもや地域住民などたくさんの方々に参加いただきました。今後も、このような取組を通じ、農村の絆を深め、農業・農村の保全活動につなげていきます。

トピックス2

農地・水・環境保全向上対策事業の取組事例 ～農村景観形成(田んぼアート)に取り組んでいます～



平成19年度から活動している「榊原みずすまし会」は、地域住民をはじめ、自治会連合会、老人会等各種団体の支援のもと協働力（地域の絆）の向上を図りつつ、農地、農業用施設の維持保全、地域環境の保全向上に取り組んでいます。

平成22年度から、農村景観形成活動の一環として「田んぼアート」に取り組んでいます。

4回目を迎えた平成25年度の田植えには、市内外から総勢約350名の参加があり、田植えを通じ都市と農村の交流を深めることができました。また、この取組には、地元の老人会や高校、小学校の児童が参画しており、地域一体となった取組が実現しています。

このような先進的な取組が県内各地で開催されるよう、事例報告会や研修会などにより、普及啓発に取り組んでいます。

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

農業の活性化と県民の皆さんの豊かな暮らしの実現に向けて、消費者の多様な期待への的確な対応と、満足感や環境・健康志向などを満たす新たな価値の積極的な提案を通じて、地域資源の特徴を生かした競争力ある農産物やそれらの加工品・サービスの充実を図るとともに、県内、大都市圏をはじめとする県外や海外などに効果的に提供していくための環境整備を進めます。

また、農業が県民の皆さんや消費者に支持されるよう、環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待への積極的な対応を図る生産活動等を促進します。

基本目標指標

県産品に対する消費者満足度

県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した県内消費者の割合（三重県調べ）

目標の進捗状況

	23年度 計画策定時	24年度	25年度	26年度	27年度 行動計画の目標	33年度 基本計画の目標
目標値		28.0%	33.0%	36.5%	40%	60%
実績値	25%	29.5%	30.9%			

※実績値は評価年度の前年度の概算値

25年度評価

基本目標指標の県産品に対する消費者満足度については、県産品の品揃え不足や割高感に加え、米の産地偽装やメニューの不適切表示などの影響もあり、目標を達成することができませんでした。

基本事業については、企業との連携により農林水産資源を高付加価値化する取組や国内外における販路開拓に対する支援、6次産業化の取組、県内量販店における旬の県産農産物の特長やおいしさ等のPRに取り組み、すべての目標を達成しました。

県産品に対する消費者満足度の向上につなげるため、引き続き、農林水産資源を活用した新商品の開発や開発した商品の商品力強化、県産農産物の魅力のPR等に取り組む必要があります。

＜基本施策を構成する基本事業＞

【基本事業1】新たなビジネス創出に向けた基盤づくり

【基本事業2】新たなマーケティング戦略の展開

【基本事業3】県民の皆さんと農業との支えあう関係づくり

【基本事業Ⅳ-1】新たなビジネス創出に向けた基盤づくり

(主担当：フードイノベーション課)

基本事業の取組方向

みえフードイノベーションの形成等を通じて、マーケットインの発想で農産物の高付加価値化やブランド化に挑戦する意欲的な農業者や食品産業事業者等を対象に、その取組に対する支援を行い、新しいビジネスモデルの創出を促進します。

取組目標

農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）

企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーション・プロジェクト等の創出数（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
—	25件	55件

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	10件	15件	20件	25件
実績値	29件	37件		
達成率	100%	100%		

25年度評価

「みえフードイノベーション・ネットワーク」の会員数が302者となり、ネットワークが広がっているほか、会員相互の連携促進などにより、新たに8つのプロジェクトを創出し、8つの商品を開発しました。引き続き、販売力のある事業者や研究機関等とのさらなる連携のもと、商品の商品力強化に取り組むとともに、企業と連携できる意欲ある生産者の育成に取り組む必要があります。

1 みえフードイノベーション・ネットワークの形成

- ① 異業種や産学官の連携により、県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」について、引き続き会員の募集を行いました。ネットワーク会員は302会員（対前年75会員増）となり、みえフードイノベーションの輪は広がっています。
- ② ネットワーク会員相互の連携を誘発するため、シンポジウムや素材提案会などにより交流の機会を創出するとともに、ホームページ及びメールマガジンによる情報発信に取り組みました。ネットワーク会員相互の連携により、新たに8つのプロジェクトが創出され、みえのソフトクリーム、みえックスキャンディ、鹿肉の調理生肉、亀山ラーメン、みえの調味料など8つの商品が開発されました。
- ③ 異業種や産学官の交流・研修の場として、平成25年7月と平成26年3月に「みえフードイノベーション・シンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは、6次産業化や農産物流通等のトップランナーによる講演を行ったほか、県内の取組事例を水平展開するための活動報告会や交流会などを開催し、会員相互の連携強化を図りました。

2 大都市圏等への販路拡大をめざす生産者・事業者の育成

- ① 首都圏等への販路拡大をめざす生産者・食品関係事業者を育成するため、FCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）のツールを活用して、商品力の強化、事業活動の信頼性や営業力の向上を促す、「みえの食品 商品力・営業力アップセミナー」（42事業者が参加）と集中研修（12事業者が参加）を実施しました。
- ② 県産品の販路拡大に向け、優れた農林水産物や食品を選び、大都市圏等に発信する「みえセクション制度」について公募を行い、平成25年8月及び平成26年3月に合計35品目を選定しました。
- ③ 食品関係事業者の営業力・商品力を高めるため、実践研修の場として、全国規模の展示商談会「スーパーマーケット・トレードショー」へ出展する機会を創出しました。（16事業者が出展）

3 ブランド化に取り組もうとする生産者・事業者の発掘・育成

- ① 強い粘りと濃厚な味が特徴の「横輪芋」のブランド化に向け、大手流通企業との連携により、横輪芋の生産者組織の立ち上げ支援や生産技術の確立、大手量販店におけるテスト販売などに取り組みました。
- ② みえフードイノベーション・プロジェクトとして、県内で被害が拡大するシカの利活用を進めるため、捕獲・解体から消費者等に届くまで、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応する施設（解体処理施設、加工品製造施設、飲食店、販売店）を登録する「みえジビエ」登録制度を開始しました。

4 ブランド化に取り組もうとする生産者・事業者の商品力向上を支援

- ① 平成25年8月及び平成26年3月に開催した「みえフードイノベーション・シンポジウム」において、商品のブラッシュアップや取引拡大の機会として、新姫、はたけしめじ等のプレ

ゼンと試食提供を行い、参加者の意見を商品改良や取引拡大につなげました。

- ② 県産のこだわり食材の商品力を強化し、販路拡大につなげるため、「シカ肉」「伊勢まだい」などの県産食材をホテルのシェフ等に活用提案を行い、メニューのブラッシュアップ等につなげました。

5 「もうかる農業」につながる新しい三重ブランドの創出

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、応募があった5件の中から、外部審査委員による審査を経て、2次審査に進む2件を選定しました。食味審査等を含めた厳正な審査を行うため、2次審査は平成26年夏期に行います。また、事業者の育成に向け、1次審査を通過しなかった3件に対し、委員の評価をフィードバックしました。
- ② 新たな三重ブランド候補として、生産者の取組意欲の高い品目の中から、「新姫」と「はたけしめじ」を選定し、認定に向けた課題を洗い出すとともに、プランナーを派遣して、その解決のための施策を盛り込んだ3か年計画を策定しました。

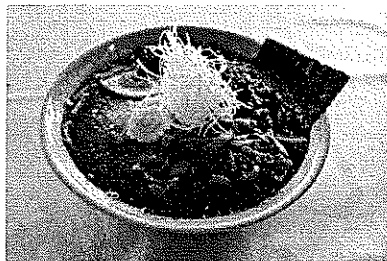
今後の主な課題

- ① 県内農林水産資源を活用した新商品の開発を進めるため、販売力のある事業者や研究機関等と開発した商品の商品力強化や県内資源の活用検討などを通じて、産学官の連携をさらに促進する必要があります。
- ② 6次産業化ファンドなどと連携したサポート体制や経営アドバイスなどの取組により、企業と連携できる意欲ある生産者の6次産業化を支援する必要があります。

トピックス1

三重県初！ご当地ラーメンが誕生しました！

～三重県観光キャンペーンコラボ商品（亀山ラーメン）の取組～



関宿をはじめ、名所旧跡や歴史的な街並みなどが多く残されている亀山市において、地域の食材を活用したご当地ラーメンプロジェクトが平成25年7月にスタートし、みえフードイノベーションプロジェクトとして、三重県観光キャンペーンとのコラボレーションにより、その取組をサポートしました。

亀山ラーメンには、「牛骨味噌ラーメン」「県産小麦（ニシノカオリ）使用の麺」「具材に県産きのこ（はたけしめじ、はなびらたけ、ひらたけ）使用」という3つのコンセプトがあります。

この取組には、ラーメン提供事業者として10事業者11店舗が参画しているほか、公募サポーターに約260人が登録、三重県知事や亀山市長、三重県ゆかりの著名人が「特別サポーター」に就任するなど、幅広いネットワークで展開していることが特徴です。

サポーターの応援もあり、民間企業が主催した「ご当地ラーメングランプリ2013」において見事グランプリを獲得、亀山の新しい名物として定着しつつあります。



トピックス2

“県イチ推し商品” みえセレクション制度



「みえセレクション制度」は、農林水産物、食品、酒類等について、特徴ある優れた産品を三重県が選定し、首都圏、大都市圏などに発信することで販路拡大につなげることを目的に平成24年度に創設しました。

独自性、信頼性を選定基準に、料理研究家や文筆家、バイヤー経験者など有識者による食味審査や意見交換を経て、平成24年度に22品、平成25年度に35品、計57の商品を選定しました。

選定された商品は、三重テラスをはじめ首都圏等の大都市圏で開催されるイベントや物産展、展示会等で“県イチ推し商品”としてPRしています。

引き続き優れた商品の選定を進め、販路拡大につなげていきます。

【基本事業Ⅳ-2】新たなマーケティング戦略の展開

(主担当：フードイノベーション課)

基本事業の取組方向

消費者ニーズや市場動向を把握・分析し、新たな需要の創造を促進することを通じて、農産物直売所等を核とした県産農産物の新たな域内流通の仕組みづくりを進めるとともに、大都市圏、海外へ向けた販路拡大や売り上げの増加に取り組む事業者を支援し、経営の発展と地域の活性化につなげます。

取組目標

大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	県が実施する販路拡大事業等に参加した事業者の対象品目の売上額の平成23年度を基準(100)とする伸び率(三重県調べ)	
計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
100	110	120

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	101	105	108	110
実績値	104	106		
達成率	100%	100%		

25年度評価

食品産業事業者とのマッチング支援や大都市圏における商談機会の提供、輸出に向けた取組の促進などを行い、目標を達成することができました。

さらなる海外販路開拓に向け、物産展の開催にとどまらず、現地バイヤーとの商談会や意見交換の場作りを進めていく必要があります。

25年度の取組状況

1 6次産業化及び食品産業事業者等とのマッチング支援

- ① 農林水産業者が自らの生産資源を用いて加工や販売に取り組む6次産業化を進めるため、「三重県6次産業化サポートセンター」を設置しました(平成25年度実施機関：三重県農林水産支援センター)。6次産業化認定事業者などに6次産業化プランナーなどの専門家を

派遣（179回）し、商品開発・販路開拓等の諸課題についてアドバイスをを行いました。

- ② 異業種との連携や6次産業化などにより、新たなビジネス展開を希望する農業者等を支援するため、食品産業事業者の紹介や情報提供などにより、68件の食品製造事業者等とのマッチングを支援しました。

2 大都市圏等における商談機会の提供及び情報発信

- ① 大都市圏での県産農産物等の販路拡大を支援するため、首都圏の食品関連企業や飲食店等のバイヤー（13社）を県内に招へいし、県内19事業者との現地商談の機会を創出しました。
- ② 大都市圏での販路開拓を目指す事業者を対象にアドバイザーによる相談会を2回開催するとともに、相談会に参加のあった13事業者を対象に、首都圏営業拠点三重テラスにおいて商談会を2回開催しました。首都圏のバイヤー等33事業者の来場がありました。
- ③ 平成26年2月に名古屋市内で展示商談会を開催し、中部圏の食品関連企業や飲食店等のバイヤー等との商談機会を創出しました。県内45事業者のブース出展に対し、171社276名の来場がありました。また同時に開催された個別商談会では101社183件の商談が実施されました。
- ④ 東京で開催された食のイベント及び名張市で開催された「圏際・食彩・文化祭〜ご当地グルメでまちおこしin名張〜」において、「三重ブランド」の魅力を発信しました。また、平成26年3月に、東京のレストランで県産品の魅力を発信するイベントを開催しました。
- ⑤ 平成25年の神宮式年遷宮を生かした「平成おかげ参りプロジェクト」を観光・国際局と連携して実施し、全国の老舗百貨店15店において、県産品の販路拡大と三重県への観光誘客を図る観光物産展を開催しました。

3 意欲ある生産者・事業者による輸出に向けた取組の促進

- ① 県産品の輸出を促進するため、台湾の高級ショッピングモール及び高級スーパーマーケットにおいて、昨年度に続き、平成25年8月と平成26年3月に三重県物産展を開催しました。延べ19事業者、55商品の出品があり、日本酒など加工食品の追加注文がありました。
- ② 平成25年11月には、タイの高級スーパーマーケットで、三重県物産展を開催し、6事業者、19商品の出品がありました。柿といちごが高く評価されるとともに、加工食品の追加注文がありました。
- ③ 県産農林水産物・食品の輸出に関する意向や課題等を把握するため、県内の農林水産業者、食品関連事業者等617件を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。輸出実績のある事業者は全体の約2割で、輸出先地域はアジアが最も多く、次いで北米、EU・ロシアの順でした。輸出を行ううえでの課題については輸送及び輸送コストが最も高く、次いで原子力発電所事故の影響、価格設定、事務手続きの順でした。
- ④ 商社の販路開拓サポート事業を活用し、アセアン諸国のゲートウェイであるシンガポールにある日本製品のショールームにおいて、日本酒や茶など8事業者、30商品の展示、販売及び代理商談を行う取組を支援しました。このうち6事業者20商品は、平成25年10月に同国で開催された国際食品見本市「Oishii JAPAN 2013」へも出品され、アセアン諸国のバイヤーとの商談機会創出につながりました。また、現地バイヤーの評価から、今後のアセアン諸国への輸出展開に向けた現地ニーズや課題を把握することができました。
- ⑤ 関係者が一体となって県産品の輸出拡大を推進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を平成26年3月20日に32会員（団体会員9、個人・法体会員23）で設立しました。

今後の主な課題

- ① 6次産業化ファンドなどと連携したサポート体制や経営アドバイスなどの取組により、企業と連携できる意欲ある生産者の6次産業化を支援する必要があります。
- ② さらなる海外への販路開拓に向け、物産展の開催にとどまらず、現地バイヤーとの商談会や意見交換の場づくりを進めていくことが必要です。加えて、タイにおける成果物の販路拡大のためには、輸送保管方法や販売時期の検討並びに輸出向けの産地の生産体制の整備が必要です。

トピックス1

農林水産業者の6次産業化を支援！ ～「6次産業化サポートセンター」を開設～



地元の食材を使った
ジェラートショップがオープン

農林水産業者の6次産業化を支援するため、平成25年11月に、「三重県6次産業化サポートセンター」を開設しました。サポートセンターでは、6次産業化プランナーなどの専門家派遣により、事業計画の策定や六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定申請、商品開発、販路開拓など、それぞれの課題に対応し、きめ細かく相談に応じています。そのほか、農林漁業者を対象に6次産業化に向けた普及啓発を行うため、研修会や2次・3次産業事業者との交流会開催などにも取り組んでいます。

んでいます。

これらの支援を通じ、平成25年度に、10事業者が六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けたほか、地元食材使用のジェラートショップなど加工直売施設や観光施設など、新しく7件の施設が整備され、6次産業化の取組が進みつつあります。今後も、「もうかる農林水産業」の実現に向け、6次産業化の取組を進めていきます。

トピックス2

タイで三重県初の物産展を開催！ ～県産の青果物が好評～



県産青果物の輸出については、平成22年度から三重南紀みかんをタイに輸出する取組が進められており、現在、試験輸出を経て本格輸出を目指す段階となっています。

他の青果物についても輸出機会を創出するため、先行する南紀みかんの取組と連動させ、バンコクで平成25年11月に開催された三重県の観光物産展において、いちごと柿を試験販売しました。

観光パンフレットやグッズを配布するなど、観光PRを同時に行ったこともあり、会場は多くの来場者で賑わい、試食提供した柿といちごも、「甘くておいしい」と好評でした。

今後、柿といちごを「南紀みかん」に次ぐ輸出品目として育成していくため、生産者団体と連携して、輸出へ向けた生産基盤や輸送方法などの課題への対応を進めていきます。

【基本事業Ⅳ-3】県民の皆さんと農業との支えあう関係づくり

(主担当：フードイノベーション課)

基本事業の取組方向

県内で生産される農産物の供給等を通じ、県民の皆さんの豊かな生活につながるよう、消費者の期待と信頼に応える生産・流通活動の促進を図るとともに、食品産業事業者や消費者団体等との連携による食育や地産地消の促進に取り組みます。また、環境貢献や障がい者の農業就労支援などの取組を通じて、農業に係る新たな価値の創出とその「見える化」を進めることにより、県民の皆さん等の県産品に対する満足度の向上を図ります。

取組目標

企業との連携による食育等のPR回数	企業との連携によるイベント等を通じて食育等のPRを行った回数（三重県調べ）
-------------------	---------------------------------------

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
—	8回	8回

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	8回	8回	8回	8回
実績値	11回	11回		
達成率	100%	100%		

25年度評価

県内量販店等と連携した「みえ地物一番キャンペーン」等、旬の県産農産物の特長やおいしさ、機能性などをPRするイベントを開催し、目標を達成しました。県産農産物への県民の満足度を向上させるため、引き続き、生産物に関する情報発信や、学校給食への県産食材の導入促進に取り組む必要があります。

25年度の取組状況

1 食育や地産地消に関する情報を企業等と連携して積極的に発信

- ① 県内農産物の販売促進を図るため、県内量販店等において「みえ地物一番」キャンペーンなどのイベントを10回開催し、知事のトップセールスや新しい食べ方の提案、旬のおいしさ、機能性について情報発信しました。

2 学校給食における県内産農産物の使用促進

- ① 学校給食における県内産農産物の活用を促進するため、教育委員会や栄養教諭など需要側と、生産者や流通事業者など供給側を集めた検討会を開催し、学校側のニーズの把握や、食材納入スケジュールの調整などを進めました。
- ② 学校側のニーズに基づき、学校給食用食材の試作品開発に取り組み、教諭や生徒の評価を経て、県産タケノコ（またはマコモ）やブナシメジを使った「炊き込みごはんの素」や骨まで食べられる「まいわしスチーム」などを商品化しました。これらの商品は、平成26年4月より（公財）三重県学校給食会を通じて151校へ導入されています。

3 農業が果たしている新たな価値を県民の皆さんに伝える環境づくり

- ① 食の安全性に対する消費者の関心が高まる中、環境に配慮した生産方法を用い栽培履歴を管理して生産されている「みえの安心食材」を広く県民に周知するため、プレゼントキャンペーンを実施するとともに、ホームページによる情報発信を行いました。
また、みえの安心食材登録者等に「みえの安心食材表示制度」の趣旨を徹底するため、県内5ヵ所で講習会を開催しました。「みえの安心食材表示制度」の設定品目は102品目、登録数は76品目、939件（対前年31件増）となりました。
- ② 環境に配慮した農業生産活動の見える化に向け、これまでに策定した「農業環境指標」の活用方法を検証するため、環境にやさしい農業に取り組む生産者団体と連携し、パッケージに「農業環境指標」を明示した米及びトマトのテスト販売を行いました。テスト販売の結果、環境に配慮した生産の取り組みは、消費者に好意的に受け入れられる傾向にあることが分かりました。
- ③ 農業参入した福祉事業所が、主力商品として位置付け規模拡大を目指しているイチゴについて、販路開拓支援に取り組み、県内大手スーパーでの販売につながりました。

今後の主な課題

- ① 県産品に対する県民の満足度は十分でないことから、県産食材のPRや「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の活用促進をはじめ、県産食材を使った加工食品の商品力を向上していく必要があります。
- ② 環境に配慮した農業生産活動に対する県民の理解を深めるとともに商品購入に繋げるために、環境貢献度を示す指標を用いた効果的な情報発信手法を検討する必要があります。

トピックス1

企業等と連携した「みえ地物一番キャンペーン」 ～県内量販店で県産農産物をPR～

県産農産物の魅力を発信するため、県内量販店で「みえ地物一番キャンペーン」を開催しました。平成25年4月は1店舗で旬の「三重南紀みかん」を、平成25年7月には2店舗で「三重モロヘイヤ」、平成26年2月には1店舗で「結びの神」のPRを行いました。

このキャンペーンには知事等も出席し、農業研究所のデータをもとに旬の野菜が持つ機能性などについての説明を行いました。

また、旬の野菜を使ったモロヘイヤカレーなど、大手食品企業の商品とコラボし、「イクメン知事の3分間クッキング」と題して新しい食べ方の提案を行いました。

県民の皆さんに県産農産物の魅力を知っていただき、継続した購入につなげていくため、今後も県内量販店や食品企業等と連携し、県産農産物のPRに取り組んでいきます。



県内量販店で、知事のトップセールスにより三重モロヘイヤの機能性をPR

トピックス2

子どもたちに三重の豊かな農産物を味わってもらうために ～新たな学校給食用食材の開発～



「炊き込みご飯の素」を使った味ごはん

県産農林水産物の学校給食での活用を促進するため、教育委員会や栄養教諭などの需要側と、生産者や流通事業者などの供給側の調整を図る検討会を開催し、学校側のニーズに基づく学校給食用食材の開発に取り組んでいます。

平成25年度には、サンプル提供によるレシピの検討や教諭や生徒による試作品の評

価に取り組み、県産農林水産物を活用した加工食品4品目（「炊き込みご飯の素」「まいわしスチーム」「ごまさばスチーム」「か

ますスチーム」）を商品化しました。

さらに、県産農林水産物の学校給食での活用を促進するため、今後も学校側のニーズの高い給食用食材の開発に取り組めます。

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
平成 25 年度 実施状況報告

2014 年（平成 26 年）10 月
三重県

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
T E L 059-224-2016（農林水産部農業戦略課）
F A X 059-224-2558